



平成28年10月17日

各 位

会社名 株式会社大盛工業
代表者名 代表取締役社長 和田明彦
(コード番号1844 東証第二部)
問合せ先 総務部長 佐藤幸子
(TEL. 03-6262-9877)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、平成28年10月7日に開示いたしました「当社に対して提起された損害賠償請求訴訟の判決及び訴訟損失引当金の計上に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社に対して提起された損害賠償請求訴訟の第一審において敗訴いたしました。

また、それに伴い保守的に訴訟損失引当金を計上した結果、同日付の「業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成29年7月期の業績予想につきまして、業績予想を下方修正し、純損失を計上の予定であります。

当社は、これらの事態を重く受け止め、本日開催の取締役会において、役員報酬を減額することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

(監査等委員でない取締役)

取締役会長	月額報酬額の30%を減額
代表取締役社長	月額報酬額の30%を減額
取締役土木本部長	月額報酬額の30%を減額
取締役(土木本部長を除く)	月額報酬額の20%を減額

(監査等委員である取締役)

取締役	月額報酬額の10%を減額
-----	--------------

2. 対象期間

平成28年11月から平成29年1月までの3か月間

3. その他

今回の判決は、第一審である東京地方裁判所における判決であり、その内容は、当社として到底受け入れがたいものであります。

従いまして、当社は、第二審である東京高等裁判所に、本件を控訴いたします。

当該控訴審において、当社業績に影響を与える事項等が発生した場合は、速やかに別途開示いたします。

また、当社は、第二審の裁判の結果如何にかかわらず、当期（平成29年7月期）の最終損益の黒字化に向けて、事業計画の見直しを行っております。

これにつきましても、現在の業績予想を上方修正等できる見込みとなりましたら、速やかに別途開示いたします。

当社は、これを機になお一層、経営陣及び社員が一丸となり、当社業績の向上に向けて全力を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご支援の程お願い申し上げます。

以上